

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第177期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEO 岡田 直樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 浜砂 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 浜砂 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第176期 中間連結会計期間	第177期 中間連結会計期間	第176期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	391,934	447,539	799,760
経常利益 (百万円)	34,204	52,197	69,733
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	25,184	28,734	51,011
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	48,662	20,479	84,725
純資産額 (百万円)	337,319	373,334	366,582
総資産額 (百万円)	703,961	732,018	723,867
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	91.31	104.17	184.96
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	47.5	47.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,653	32,064	94,442
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,285	6,750	21,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,216	16,000	36,035
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	118,794	154,586	147,003

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり中間(当期)純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

[エネルギー事業部門]

当中間連結会計期間に、株式を売却したことにより、藤倉コンポジット株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

[情報通信事業部門]

当中間連結会計期間に、新たに株式を取得したことにより、F3 Networks Canada Inc. を持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間の売上高は4,475億円（前年同期比14.2%増）、営業利益は551億円（同79.2%増）、経常利益は522億円（同52.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は287億円（同14.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[情報通信事業部門]

生成AIの普及・拡大を背景としたデータセンタ向けの需要が引き続き伸長したこと、及び為替の影響により、売上高は前年同期比26.2%増の1,857億円、営業利益は同66.8%増の340億円となりました。

[エレクトロニクス事業部門]

データセンタ向けHDD需要増、高採算製品の選択受注による品種構成の良化、及び為替の影響により、売上高は前年同期比6.4%増の883億円、営業利益は同56.3%増の111億円となりました。

[自動車事業部門]

生産性の改善、為替の影響、増分コスト負担の適正化の推進等により営業黒字となり、売上高は前年同期比5.2%増の919億円、営業利益は36億円（前年同期は営業損失14億円）となりました。

[エネルギー事業部門]

国内の再開発や新工場建設等の需要が引き続き堅調に推移し、売上高は前年同期比9.5%増の717億円、営業利益は同56.4%増の49億円となりました。

[不動産事業部門]

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入等により、売上高は前年同期比2.7%増の54億円、営業利益は同5.7%増の26億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、82億円増加の7,320億円となりました。これは主に、情報通信事業部門における需要増やエレクトロニクス事業部門の季節的要因を背景に、売上債権及び棚卸資産等の流動資産が増加したことによるものです。一方で、固定資産については、エレクトロニクス事業部門における減損損失の計上により減少しております。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、14億円増加の3,587億円となりました。これは主に、情報通信事業部門における需要増やエレクトロニクス事業部門の季節的要因を背景に支払債務が増加したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、68億円増加の3,733億円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益447億円等を源泉とした収入により、321億円の収入（前年同期比64億円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に68億円の支出（同5億円の支出減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払を中心に160億円の支出（同68億円の支出増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,546億円（同358億円の増加）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は86億円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	295,863,421	295,863,421	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株です。
計	295,863,421	295,863,421	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	295,863	-	53,076	-	13,269

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	55,741	20.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	35,923	13.00
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,192	3.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,000	2.53
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信 託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,777	2.45
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	5,789	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目 15番1号 品川インターシティA棟)	5,172	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区 港南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	4,709	1.70
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品 川インターシティA棟)	3,750	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南二 丁目15番1号 品川インターシティA 棟)	3,105	1.12
計	-	138,158	49.98

(注) 1. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。

2. 上記のほか、自己株式が19,460千株あります。なお、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付
信託に係る信託口が所有する株式414千株は自己株式に含まれておりません。

3. 野村アセットマネジメント株式会社他1社より連名にて、2024年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大
量保有報告書の変更報告書において、2024年8月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載があ
りますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主
の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナシヨナ ル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,507,034	0.85
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	21,428,900	7.24
計	-	23,935,934	8.09

4. みずほ証券株式会社他2社より連名にて、2024年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2024年7月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	388,798	0.13
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	14,865,200	5.02
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	746,500	0.25
計	-	16,000,498	5.41

5. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社他1社より連名にて、2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	7,347,400	2.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456,236	2.86
計	-	15,803,636	5.34

6. 三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,778,000	2.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	7,392,300	2.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,460,800	2.86
計	-	22,631,100	7.65

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,460,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 276,217,300	2,762,173	同上
単元未満株式	普通株式 185,821	-	-
発行済株式総数	295,863,421	-	-
総株主の議決権	-	2,762,173	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権数30個)が含まれております。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式414,458株は、「完全議決権株式(自己株式等)」には含まれておりません。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目5番1号	19,460,300	-	19,460,300	6.58
計	-	19,460,300	-	19,460,300	6.58

- (注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式414,458株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,760	155,300
受取手形、売掛金及び契約資産	164,198	172,375
棚卸資産	¹ 131,528	¹ 139,843
その他	24,668	20,933
貸倒引当金	855	1,059
流動資産合計	467,297	487,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	76,058	77,920
機械装置及び運搬具(純額)	38,605	31,378
その他(純額)	51,034	51,603
有形固定資産合計	165,696	160,901
無形固定資産		
のれん	10,095	8,867
その他	10,317	8,856
無形固定資産合計	20,412	17,723
投資その他の資産		
投資有価証券	35,207	30,525
その他	35,389	35,610
貸倒引当金	135	131
投資その他の資産合計	70,461	66,003
固定資産合計	256,570	244,627
資産合計	723,867	732,018
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,019	86,559
短期借入金	49,558	56,703
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	5,355	6,473
その他の引当金	2,782	1,276
その他	54,568	52,161
流動負債合計	200,283	213,173
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	108,008	97,386
その他の引当金	330	333
退職給付に係る負債	10,661	9,843
その他	28,004	27,949
固定負債合計	157,003	145,511
負債合計	357,285	358,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金	26,110	24,288
利益剰余金	201,814	219,634
自己株式	10,472	10,372
株主資本合計	270,528	286,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,844	4,355
繰延ヘッジ損益	203	446
為替換算調整勘定	63,879	55,482
退職給付に係る調整累計額	1,638	1,525
その他の包括利益累計額合計	70,563	60,916
非支配株主持分	25,490	25,792
純資産合計	366,582	373,334
負債純資産合計	723,867	732,018

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	391,934	447,539
売上原価	312,205	337,365
売上総利益	79,729	110,175
販売費及び一般管理費	1 48,951	1 55,034
営業利益	30,778	55,141
営業外収益		
受取利息	584	741
受取配当金	222	553
持分法による投資利益	1,165	1,794
為替差益	4,438	-
その他	525	939
営業外収益合計	6,934	4,027
営業外費用		
支払利息	1,921	2,073
為替差損	-	2,911
その他	1,587	1,986
営業外費用合計	3,508	6,970
経常利益	34,204	52,197
特別利益		
投資有価証券売却益	111	1,416
その他の投資売却益	7	663
その他	-	210
特別利益合計	117	2,289
特別損失		
減損損失	224	7,273
事業構造改善費用	2 509	2 1,610
その他	-	913
特別損失合計	733	9,796
税金等調整前中間純利益	33,588	44,690
法人税等	7,391	14,451
中間純利益	26,198	30,239
非支配株主に帰属する中間純利益	1,014	1,505
親会社株主に帰属する中間純利益	25,184	28,734

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	26,198	30,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,917	607
繰延ヘッジ損益	23	650
為替換算調整勘定	19,693	8,990
退職給付に係る調整額	295	149
持分法適用会社に対する持分相当額	537	635
その他の包括利益合計	22,465	9,760
中間包括利益	48,662	20,479
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	47,198	19,087
非支配株主に係る中間包括利益	1,465	1,392

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	33,588	44,690
減価償却費	11,282	10,775
減損損失	224	7,273
のれん償却額	591	852
受取利息及び受取配当金	806	1,293
支払利息	1,921	2,073
投資有価証券売却損益(は益)	111	1,416
その他の投資売却損益(は益)	7	663
持分法による投資損益(は益)	1,165	1,794
売上債権の増減額(は増加)	5,252	13,106
棚卸資産の増減額(は増加)	4,040	11,301
仕入債務の増減額(は減少)	6,392	6,968
その他	4,682	2,818
小計	34,516	45,877
利息及び配当金の受取額	1,370	1,886
利息の支払額	1,839	2,362
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,395	13,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,653	32,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,368	13,632
有形及び無形固定資産の売却による収入	167	763
投資有価証券の売却による収入	1,150	1,760
関係会社株式の売却による収入	-	4,432
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,524
その他の投資の売却による収入	-	1,657
関係会社株式の取得による支出	-	3,005
その他	234	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,285	6,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,949	1,584
長期借入れによる収入	2,100	12,232
長期借入金の返済による支出	1,257	13,432
リース債務の返済による支出	2,488	1,723
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	4,699	8,983
非支配株主への配当金の支払額	1,821	2,507
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,216	16,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,082	1,730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,234	7,583
現金及び現金同等物の期首残高	106,560	147,003
現金及び現金同等物の中間期末残高	118,794	154,586

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

- (1) 当中間連結会計期間に株式を売却したことにより、藤倉コンポジット株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。
- (2) 当中間連結会計期間に新たに株式を取得したことにより、F3 Networks Canada Inc.を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当該期首から新たな会計方針を適用しております。なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首より適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該適用指針の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品及び製品	38,587百万円	42,300百万円
仕掛品	33,062	35,901
原材料及び貯蔵品	59,878	61,642

2. コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達手段として、取引銀行5行と長期(3年)のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
コミットメントラインの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	60,000	60,000

3 保証債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
関係会社		関係会社	
Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等)	339百万円	Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等)	420百万円
小計	339	小計	420
関係会社以外		関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	31	従業員(財形融資)(銀行借入金)	28
小計	31	小計	28
合計	370	合計	448

(2) 偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。更に2023年6月30日付けで請求の拡張により当該訴訟に係る損害賠償請求額を82億円に変更する旨の申立書を受領しました。なお、当該取引先は2024年8月14日付けで、当該製品に使用していた原材料の売却にあたって利益を得たとして、本件に係る請求額を69億円に縮減する旨の申し立てを行い、当社はこれを了承しております。当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと引き続き主張してまいります。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
荷造運搬費	9,924百万円	10,642百万円
人件費	21,385	24,306
その他	17,642	20,086

2 事業構造改善費用

主に当社及び当社子会社における事業再編に伴う、特別退職金等であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	119,542百万円	155,300百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	748	714
現金及び現金同等物	118,794	154,586

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	4,699	17.0	2023年 3月31日	2023年 6月30日	利益剰余金

(注) 2023年 6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金 8百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月 8日 取締役会	普通株式	6,219	22.5	2023年 9月30日	2023年12月 4日	利益剰余金

(注) 2023年11月 8日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金11百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	8,983	32.5	2024年 3月31日	2024年 6月28日	利益剰余金

(注) 2024年 6月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金16百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月 7日 取締役会	普通株式	9,260	33.5	2024年 9月30日	2024年12月 3日	利益剰余金

(注) 2024年11月 7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金14百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	中間連結損 益計算書計 上額
	情報通信 事業部門	エレクト ロニクス 事業部門	自動車 事業部門	エネル ギー事業 部門	不動産 事業部門				
売上高									
外部顧客への売上高	147,141	83,032	87,374	65,439	5,265	3,684	391,934	-	391,934
セグメント間の内部 売上高又は振替高	213	418	0	314	-	-	946	946	-
計	147,354	83,450	87,374	65,754	5,265	3,684	392,879	946	391,934
セグメント利益又は セグメント損失()	20,359	7,117	1,381	3,156	2,457	930	30,778	-	30,778

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	中間連結損 益計算書計 上額
	情報通信 事業部門	エレクト ロニクス 事業部門	自動車 事業部門	エネル ギー事業 部門	不動産 事業部門				
売上高									
外部顧客への売上高	185,738	88,338	91,945	71,680	5,406	4,432	447,539	-	447,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高	234	310	-	503	-	-	1,047	1,047	-
計	185,972	88,647	91,945	72,184	5,406	4,432	448,586	1,047	447,539
セグメント利益又は セグメント損失()	33,953	11,122	3,635	4,935	2,596	1,101	55,141	-	55,141

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

エレクトロニクス事業部門において、7,273百万円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	情報通信 事業部門	エレクトロ ニクス事業 部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門 (注)1		
主たる地域市場							
日本	8,225	16,141	13,296	64,939	5,265	1,939	109,804
アジア(日本除く)	8,723	38,743	4,811	276	-	455	53,009
北米	108,456	22,994	29,988	129	-	737	162,304
欧州	16,088	4,269	33,030	84	-	529	53,999
その他	5,649	885	6,248	12	-	25	12,818
顧客との契約から生じ る収益	147,141	83,032	87,374	65,439	5,265	3,684	391,934

(注)1.「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

3.セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	情報通信 事業部門	エレクトロ ニクス事業 部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門 (注)1		
主たる地域市場							
日本	7,162	9,819	16,063	71,035	5,406	1,854	111,340
アジア(日本除く)	9,287	41,883	4,496	578	-	244	56,489
北米	147,058	30,421	27,216	-	-	1,349	206,044
欧州	15,575	5,711	31,918	61	-	985	54,250
その他	6,655	503	12,252	6	-	-	19,417
顧客との契約から生じ る収益	185,738	88,338	91,945	71,680	5,406	4,432	447,539

(注)1.「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

3.セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	91円31銭	104円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	25,184	28,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	25,184	28,734
普通株式の期中平均株式数(千株)	275,802	275,835

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間495千株、当中間連結会計期間482千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....9,260百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....33円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年12月3日

- (注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託にかかる信託口に対する配当金14百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社フジクラ
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	及川貴裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井良孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。